

地域生活支援センターさっぽろの指定管理者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

第1回 令和6年7月22日 募集要項、選定方法等について

第2回 令和6年9月20日 書類審査、面接審査、選定

2 選定委員会委員

委員6名（市職員1人、外部委員5人）

委員長 松浦 智和 日本医療大学総合福祉学部ソーシャルワーク学科 准教授

委員 小松 康晴 小松労務経営事務所 中小企業診断士・特定社会保険労務士

委員 佐々木 伸 一般財団法人さっぽろ産業振興財団 中小企業診断士

委員 常本 伸貴 札幌市障がい者相談支援事業所 相談室あさかげ ピアサポーター

委員 林 健一 さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール 管理者

委員 成澤 元宏 保健福祉局障がい保健福祉部長

3 応募団体

団体名

特定非営利活動法人札幌市精神障害者家族連合会（※現指定管理者）

非公募により応募を求めた理由：別紙1のとおり

4 選定結果（指定管理者候補者）

(1) 選定された団体

特定非営利活動法人札幌市精神障害者家族連合会 会長 菅原 悦子

札幌市中央区南8条西2丁目5番74号 市民活動プラザ星園 204号室

(2) 選定の理由

当該団体の提案内容は、管理運営業務の各要求水準を満たしているとともに、選定基準に照らしても各項目において一定の評価を得ていることから、当該団体は地域生活支援センターさっぽろの指定管理者の候補者として適切であると判断した。

(3) 評価結果

選定基準	基礎配点	候補者
①平等利用の確保	5点	4.50点
②施設の効用発揮	60点	45.00点
③安定経営能力	75点	61.61点
④管理経費の縮減	25点	8.75点
⑤その他	15点	11.25点
合計	180点	131.11点
得点率	—	72.84%

(4) 指定期間

令和7年（西暦2025年）4月1日～令和12年（西暦2030年）3月31日の予定

5 その他

令和6年第4回定例会市議会において、公の施設の指定管理者の指定の件について議案を提出する予定。

保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 TEL011-211-2936

地域生活支援センターさっぽろの指定手続を非公募により行った理由

地域生活支援センターさっぽろは、主に精神障がい者の社会参加の促進を目的とし、同じ建物内にある札幌市精神保健福祉センターと連携しながら、施設利用者に対して、日中の活動や相談支援を行っている施設である。

地域生活支援センターさっぽろが適切なサービスを提供していくためには、利用者の障がい特性を踏まえて、継続的な支援及び信頼関係の構築が必要不可欠となる。

このため、指定管理者が良好な管理を継続している場合において指定管理者を変更することは、利用者の不安を招き、地域生活支援センターさっぽろの設置目的の達成の妨げとなるおそれがある。

現在の指定管理者である特定非営利活動法人札幌市精神障害者家族連合会は、これまでのノウハウを蓄積して支援を行っており、利用者アンケートの調査結果についても良好であることから、適切な管理運営を行っているものと認められる。

以上から、地域生活支援センターさっぽろについて、公募によることなく、特定非営利活動法人札幌市精神障害者家族連合会に対し指定管理者の申込みを求めることとした。